

乾燥秋田スギ製品って何？《未乾燥材との違い》

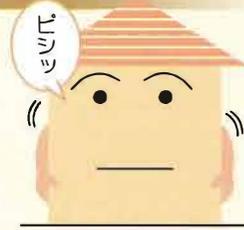
木材の優れた特性を発揮できるのは「乾燥材」です。

「乾燥材」って、何ですか？

生育中の木材には多量の水分が含まれていますが、木材を水分の多い状態で建築材料として使用すると、この水分が抜けていくとき、「狂い」(曲がり、そり、ねじれ)や「割れ」が発生するなどのトラブルが生じてきます。乾燥した木材を使用してこそ木材本来の優れた特性を発揮できるのです。

家が狂ってこない

乾燥材で建てられた家は、完成後の狂いが少ないため、床鳴り、ドアの開閉困難、壁クロスの亀裂などのトラブルがほとんど起こりません。



高性能住宅には不可欠!!

乾燥材の家はドアに隙間が生ずるといってもなくなり、気密性が高くなるので、省エネ効果があります。



腐朽菌が繁殖しない

木材を腐らす腐朽菌は、乾燥材では生育できなくなります。

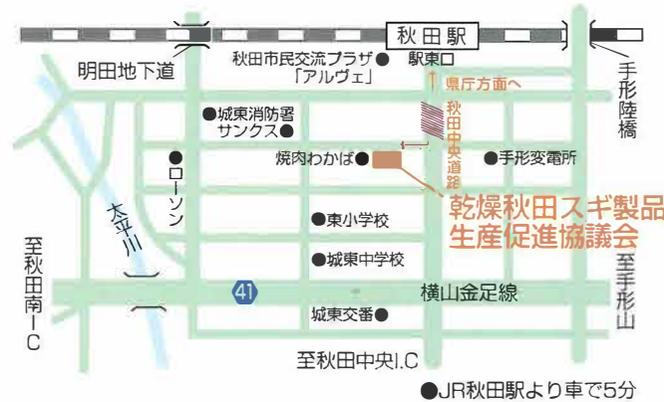


▲木材人工乾燥装置／住宅材料に適した含水率で水分を取り除くためには、木材人工乾燥装置を使用して、乾燥させます。

乾燥秋田スギ認証製品 —— 発注に当たって ——

柱材等の構造材については、製材後の人工乾燥工程におおむね4週間程の期間が必要です。

このため、大量発注をする場合には、余裕をもった発注をお願いします。

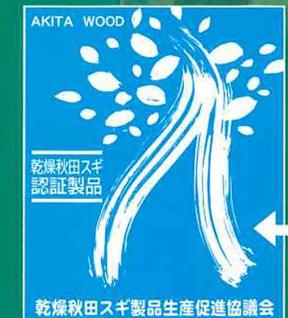


お問合せ先 乾燥秋田スギ製品生産促進協議会
(秋田県木材産業協同組合連合会 内)

〒010-0003 秋田市東通二丁目7-35
TEL018-837-8091 FAX018-837-8093
URL <http://a-mokuren.jp/> E-mail info@a-mokuren.jp/

安心・快適・高性能と長持ち!!
理想の「木」の家、建てましょう。

家を建てるなら。



信頼の
ブランドマーク

乾燥秋田スギ 認証製品

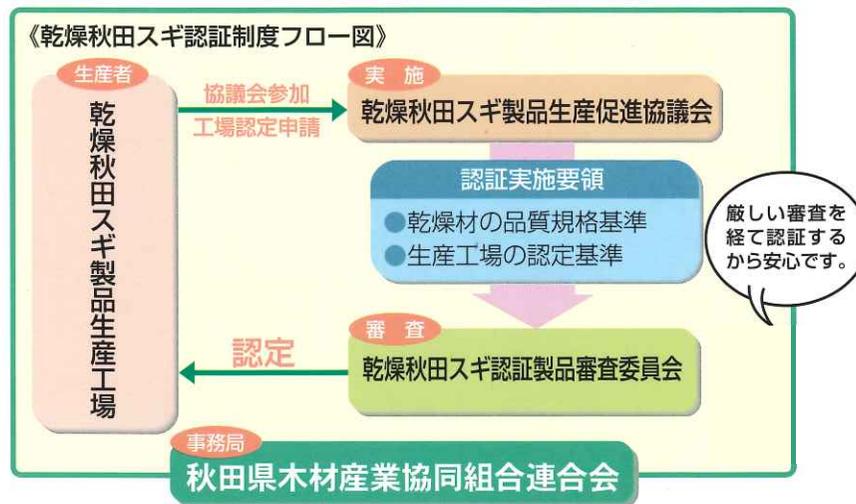
ご利用
ください

良質な製品を安心して使用してもらうための制度です。

安心と良質、「乾燥秋田スギ認証制度」

「乾燥秋田スギ認証制度」とは、こんな制度

- この制度は、乾燥秋田スギ製品生産促進協議会により実施されています。
- 良質な乾燥秋田スギ製品を**安定的に供給できる工場の認定**と、**製品の認証**を行い、安心して住宅建築等に使用していただくための制度です。
- この制度は、住宅等の構造材(梁・桁・管柱・通し柱……)などについて、**品質・寸法・含水率(木材の乾燥具合)などの基準**を設け、これに基づき生産された製品を**乾燥秋田スギ認証製品**とするものです。



乾燥秋田スギ認証製品の目印は、信頼と安心のブランドシール

- 認定工場によって生産された製品を認定基準に基づき検査し、合格すると、製品に乾燥秋田スギ認証製品の**ブランドシール**を貼り付けます。これが信頼と安心の目印です。

〈品質表示内容〉

- 寸法
- 含水率
仕上げ材(SD)
→15・20%以下
未仕上げ材(D)
→15・20・25%以下
- 生産者

	区 分	基準
仕上げ材	SD15と表示するもの	15%
	SD20と表示するもの	20%
未仕上げ材	D15と表示するもの	15%
	D20と表示するもの	20%
	D25と表示するもの	25%



乾燥秋田スギ認証製品品質規格基準

- 第1 この品質規格基準は、乾燥秋田スギ認証製品に適用し、建築用製材(区分1・2)、内装用壁板材(区分3)について定める。
- 第2 仕上げ材(SD)とは、乾燥処理を施した後、材面調整を行い、寸法仕上げをしたものをいう。
材面調整に用いる機器は、モルダー、プレーナー又は同程度の表面仕上げが可能な機器とする。
未仕上げ材(D)とは、乾燥処理を施した後、寸法仕上げをしないものをいう。

建築用製材(区分1・2)

- ・区分1：短辺及び長辺が90mm以上のもの。〈管柱、梁、桁、胴差、大引、母屋、棟木等〉
- ・区分2：区分1・3以外のもの。羽柄材・下地材〈垂木、根太、筋遣い、間柱、貫、野地板、胴椽等〉

含水率基準

項目	表示	含水率
仕上げ材(SD)	SD15	15%以下
	SD20	20%以下
未仕上げ材(D)	D15	15%以下
	D20	20%以下
	D25	25%以下

寸法基準

項目	短辺及び長辺	許容範囲	
		+	-
仕上げ材(SD)	75未満	+1.0	-0
	75以上	+1.5	-0
未仕上げ材(D)	75未満	+1.5	-0
	75以上	+2.0	-0
材	長	+制限なし -0	

品質基準

項目	区分	
	区分1	区分2
節	全 面	40%以下
	狭い材面	40%以下
	広い材面(材縁部)	25%以下
	広い材面(中央部)	40%以下
集中節	全 面	60%以下
	狭い材面	60%以下
	広い材面(材縁部)	40%以下
	広い材面(中央部)	60%以下
丸 身	20%以下	
曲 が り	0.5%以下	
腐 朽	軽微なこと	
貫 通 割 れ	木 口	長辺寸法の1.5倍以下
	材 面	無いこと
表 面 割 れ 幅	4mm以下	
目 ま わ り	短辺寸法の1/2以下	
平 均 年 輪 幅	8mm以下	
繊 維 走 行 の 傾 斜 比	1:8	
狂 い (反り・ねじれ等)	顕著でないこと	
その他の欠点(変色・あて等)	顕著でないこと	

注) 集中節：15cmの長さの間の節径比の合計
材縁部：りょう線から材面の幅の1/4の距離までの範囲

内装用壁板材(区分3)

含水率基準

項目	表示	含水率
仕上げ材(SD)	SD15	15%以下
未仕上げ材(D)	D15	15%以下

寸法基準

項目	短辺及び長辺	許容範囲	
		+	-
仕上げ材(SD)	75未満	+1.0	-0
	75以上	+1.5	-0
未仕上げ材(D)	75未満	+2.0	-0
	75以上	+3.0	-0
材	長	+制限なし -0	

品質基準

項目	区分3
節	節の有無、大きさ等については、発注者の求めるものとする
抜 け 節	無いこと、又は補修されていること
丸 身	無いこと
曲 が り	無いこと
貫通割れ・表面割れ	無いこと
髓 心	無いこと
腐朽・虫穴・穴・欠け・きず入り皮・やにつぼ	無いこと
反り・ねじれ・変色・あて	極めて軽微であること

注) この基準の判定は、良面(欠点の程度の小さい材面をいう。)について行う。